

議案第43号

損害賠償の額を定め、和解することについて

下記のとおり損害賠償の額を定め、和解することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 相手方 大阪府枚方市春日元町1丁目1番3号
株式会社ビー・ウエスト
代表取締役 西本 勉

- 2 事故の概要

相手方は、平成26年10月6日午前9時頃、狭山市新狭山1丁目4番地先の市道幹第34号線を貨物トラックで走行中、対向車を避けようとして車道側に張り出していた街路樹の枝に衝突し、トラックの荷台アルミ箱を損傷した。

- 3 損害賠償の額その他の和解内容

損害賠償額 761,865円

その他 市と相手方は、本件事故に関し、上記損害賠償金以外には何ら債権債務がないことを確認する。

平成28年6月6日提出

狭山市長 小谷野 剛

提案理由

市道上における自動車事故に関し、損害賠償の額を定め、和解したいので、この案を提出するものである。